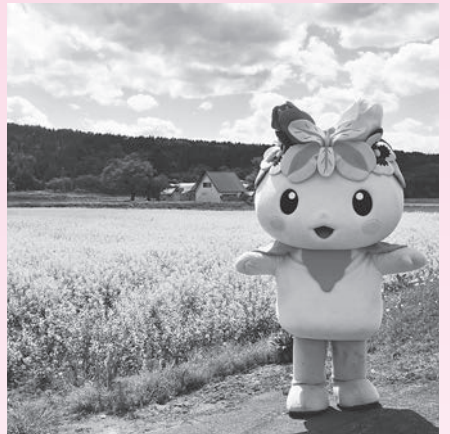




Contents

- 02 町政執行方針
教育行政執行方針
- 10 令和2年度予算
- 14 各課の仕事と予算

HIGASHIKAGURA



別冊

町政執行方針・令和2年度予算

令和2年度

町政執行方針

令和2年第1回東神楽町議会定例会の開会にあたり、町行政を代表し、まちづくりに対する所信を申し上げます。

私は、この度の町長選挙におきまして、3度目の当選をさせていただき、その責任と使命の重さを感じ、身の引き締まる思いでございます。平成24年2月に町長就任以来、諸先輩方が築かれてきました、まちづくりを引き継ぎ、町民や議員の皆さまとの対話を重ねながら、多くの課題に対して、一歩ずつではありますすが、その解決に向けて取り組みを進めてまいりました。

平成25年度からスタートした第8次東神楽町総合計画は、本年度が中期計画の最終年度となりますが、これまで公約に掲げてきた多くの施策を盛り込みながら、各事業を着実に実施することができましたことは、町民ならびに議員各位の格別のご支援をいただいたことにあると、深く感謝を申し上げる次第でございます。町長3期目の4年間で、東神楽町

のさらなる飛躍に向け、町民の皆さまから寄せられました信頼と期待に応えるべく、引き続き町民や議員の皆さまとの対話を重ねながら、新たな行政課題や多様化する町民ニーズに対して、町民の期待に応えるべく専心努力していく所存でございます。

【町政執行の基本的考え方】

本年度の町政執行の基本的な考え方について申し上げます。
 少子高齢化や生産年齢人口の減少に対応し、将来にわたって持続可能なまちであり続けるためには、健康や子育て、福祉、教育など幅広い分野での総合的な取り組みが必要であるため、第8次東神楽町総合計画や東神楽町地区別まちづくり計画、第2期東神楽町地方版総合戦略の施策を推進することにより、未来に輝くまちづくりに取り組んでまいります。

そのためには、「効率化」と「生産性の向上」が必要不可欠であり、「よりコンパクトなまちづくり」「よ

り効率的なネットワークの形成」「より高い経済生産性の実現」「より効率的な行財政の運営」など、あらゆる面で効率化と生産性の向上を意識しながら、未来を見据えてしっかりと前進してまいります。

【よりコンパクトなまちづくり】

老朽化し、現行の耐震基準に適合しない総合福祉会館や国民健康保険診療所、役場庁舎の一部などの公共施設などを集約・再編し、効率的で利便性の高い複合施設の整備を進め、更なる高齢化に備え、より一層のコンパクト化により、歩いて暮らせるにぎわいのあるまちづくりを推進してまいります。

整備にあたっては、町民の皆さまのご意見を聴きながら、花のまち東神楽町の顔となり、町民の皆様が集える施設となるとともに、防災の拠点としても安全性の高い施設となるよう、配慮してまいります。

【より効率的なネットワークの形成】
 また、「将来の東神楽の骨格を成



町長 山本 進

すインフラ整備」も効率的なまちづくりには必要であると考えております。
 道道東川東神楽旭川線の拡幅整備や地域高規格道路の旭川東神楽道路整備の早期完成に向けた関係機関への要請や、東神楽工業団地から地域高規格道路へ直接アクセスできる町道北2線の整備を引き続き進めてまいります。

【より高い経済生産性の実現】

さらに、地域経済の生産性向上にも力を注いでまいります。
 東神楽町の基幹産業である農業の生産性向上に向け、期成会と関係組織が一丸となつて国営緊急農地再編整備事業を進めてまいります。旭東東神楽地区の工事が順調に進む中、聖台地区を含む旭東地区でも事業が着手される予定となっております。

商工観光面では、東神楽流のグリーンツーリズムにより農業と都市の交流を深め、大雪カムイミントラDMOに関連した冬の観光体制強化や、新規創業にかかる補助や融資な

などによる中小企業の育成を進めてまいります。

新たな特産品の開発支援と、東神楽地域独自ブランド「種と実セレクト」において、家具、農産品などの認定商品を新たに選定するなどして普及促進を図るとともに、商工会などの関係団体との連携の中で、地域経済活動の発展に結びつく多様な取り組みを継続してまいります。

また、旭川空港の民間委託により柔軟で積極的な空港の活用が見込まれることから、空港を活用した地域経済の活性化策を検討してまいります。

【より効率的な行財政の運営】

今後、複合施設整備事業などの大型事業を実施することから、さらなる行政効率の向上や、今後も持続可能な行財政運営を行うため、中長期的な財政状況を見据えながら、歳入の確保と事務事業のPDCAサイクル構築に向けて取り組んでまいります。

限りある予算の「選択と集中」や、社会情勢の変化に対応した制度の見直し、急速に進展するAI・ICT技術の活用など、効率的・効果的に政策を運営してまいります。

また、役場の働き方改革を進めるとともに、スピード感と思いやりのある対応ができる、町民から信頼される役場づくりを目指してまいります。

【重点施策】

本年度は、次の四つの重点施策に力を入れて取り組んでまいります。

第一に、『東神楽流定住対策』であります。人口が微減のうちから徹底した住みやすいまちづくりを進めることで、急激な人口減少と少子高齢化を未然に防いでまいります。

引き続き、「未来につなげる住まいの輪促進事業」の推進や公営住宅新町団地の整備を行うとともに、新たに東京圏から地方へ移住し中小企業に就業した方を支援する国の地方創生移住支援事業を活用しながら、雇用の拡大や地域の活性化などを推進してまいります。

第二に、『東神楽流子育て支援』であります。

子どもが多いまち、子育てしやすいまちが今後も定着するよう、現在の子育て環境の充実・発展に全力で取り組んでまいります。

これまでの子ども屋内遊戯場をリニューアルし、子どもの安全・安心な遊び場の機能を向上し、さらに子育て支援センターの機能も加え、子育て親子の交流の場として、新たな子育て支援拠点を整備してまいります。

また、年々保育ニーズが高まっているなか、今後の保育の受け皿を効

果的に確保するため、東神楽幼稚園と中央保育園の幼保連携型として、町立認定こども園の導入について検討を進めてまいります。

第三に、『東神楽流スーパー健康長寿社会の実現』であります。

高齢化の進展を抑制することはできても、高齢化を完全に防ぐことはできません。心身ともに元気でいきいきとした高齢者と若者があふれる町を目指してまいります。

これまで実施してきた政策をもとに、ICT技術で健康情報が可視化されるシステムを活用しながら、時代の最先端をいく健康食育タウン事業の更なる展開を図り、学習機会の提供を通じて町民のヘルスリテラシーを高めるとともに、これまで健康に無関心だった方々が、健康のための行動を起こすようなインセンティブを設け、健康のための努力を進んで行うような取組を進めてまいります。

また、高齢者関係団体やボランティア組織とも連携をしながら、地域において町民自らが主体となり、健康づくりや、疾病の予防・生活機能の維持を目指す活動に取り組む高齢者の活躍の場を広げてまいります。

第四に、『東神楽流花のまちの再活性化』であります。

町民と連携のもと、花のまちづくりや環境美化を推進することにより、東神楽町らしい景観づくりを進めていくとともに、本年度は、「花のまち50周年」の記念事業を通して、町民の皆さまとともに東神楽町が豊かなまちへと発展するような取り組みを進めてまいります。育苗センターを拠点とした「花の駅」の充実やオープンガーデンの取組み強化、花を活かしたイベントの開催など、新しい時代の「花のまち」を発信してまいります。

【かぎひき】

最後になりますが、令和2年度は、先ほど申し上げました施策を軸におきつつ、きめ細やかに各分野の政策を着実に実行・実現していくことで、50年後、100年後も持続可能なまちづくりを目指してまいります。

結びに際し、町民の皆さまと議員各位のご健勝とご活躍をお祈り申し上げますとともに、町政に対するご支援とご協力をお願い申し上げます。令和2年度の町政執行方針といたします。

50年後、100年後も持続可能なまちづくり



健やかな笑顔あふれる やさしいまちづくり

○子育て支援

最優先課題である子育て支援につきましては、待機児童を出さないための取り組みとして、保育施設の受け皿や保育士等の専門人材を確保するなど、質の高い保育の提供に努めてまいります。

さらに、生まれてくる子どもの居場所をお祝いする「君の椅子プロジェクト」の継続や、放課後の子ども居場所づくりとして、放課後子ども教室の開催や児童クラブにおける学習支援、様々な支援を必要とする子どもの自立する力を育む居場所として、「第三の居場所」事業の継続など、地域における多様な子育て支援を推進してまいります。



○高齢者支援

高齢者支援につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、多様な機関・団体による包括的な相談支援体制の整備や住民主体の支え合いづくりの推進など、官民協働による地域包括ケアシステムの構築の充実とともに、認知症施策の推進や重症化予防等推進事業への取り組みを行ってまいります。

さらに、「保健事業と介護予防事業の一体的実施」に取り組み、高齢者の特性に応じたこれらの事業を効果的かつ、効率的に提供していくための体制を整備し、積極的に事業に取り組んでまいります。

介護予防・日常生活支援総合事業では、今後も生活支援・介護予防推進協議会による地域の支え合いに関する課題の把握や対策の検討、個別の潜在ニーズの把握による福祉事業の充実に努めてまいります。

また、高齢者が社会参加や社会的役割を持つことで介護予防などにつながるよう住民主体の通いの場の提供支援のほか、自主活動支援体験・リーダー養成講座や地域リハビリテーション活動支援事業、生活支援ボランティア活動への助成事業なども継続し、高齢者の自主的な活動への支援策の普及・充実に努めてまいります。

○障がい者支援

障がい者支援につきましては、第

5期障がい福祉計画に基づき、障がいを持つ方が住み慣れた地域社会の中で安心して暮らしていけるよう、各種障がい福祉サービス等の充実や権利擁護、就労の拡大、社会参加の促進を図るなど、障がい者や障がい児を地域ぐるみで支えるための環境づくり、地域生活支援体制の充実を推進してまいります。

今後も、東神楽町地域自立支援協議会を定期的に開催し、さまざまな観点から地域課題の協議・検討を行なうとともに、障がい者等相談支援事業を委託しているNPO法人をはじめ、社会福祉協議会など各種団体等との連携を深め、制度などに関するわかりやすい情報提供に努め、障がい者支援の一層の向上に努めてまいります。

○地域福祉

地域福祉につきましては、住み慣れたまちで人と人とのつながりを大切にし、誰もが安心して暮らしていくために、社会福祉協議会をはじめ、行政区・町内会、民生委員児童委員、ボランティア団体などの関係団体と連携・協力しながら、身近な地域での支え合い・助け合い活動を促進してまいります。

また、高齢者・障がい者等を対象とした在宅福祉サービスの充実や、地域住民が気軽に交流するための地域サロンなどの活動支援、災害時などにおける避難行動支援、地域福祉に関する情報提供・相談体制の整備

などを進め、地域課題等の解決に向けて取り組んでまいります。

○保健・健康づくり

保健・健康づくりににつきましては、人生100年時代を見据え、妊娠から老年期まで切れ目ない保健サービスを提供してまいります。

各世代で実施している健診などについては、スマートフォンからも申し込みができるように環境を整え、生活習慣病予防や重症化予防に役立つとともに、特定健診の未受診者へのアプローチを継続してまいります。

母子保健では、助産師による妊婦訪問や健康相談などの個別支援をはじめとして、多胎児妊娠や不妊症治療に関わる助成事業や、産婦健康診査事業、産後ケア事業を継続し、出産後の心身ともに不安定になりやすい妊産婦に対する支援を継続してまいります。

健康食育タウン事業では、健康寿命の延伸や介護予防の視点から注目されるようになった、加齢とともに心身の活力が低下するいわゆるフレイルへの対策について健康講座などを開催し、事業の推進に努めてまいります。

○医療

医療につきましては、町民が安心して受診できる身近なかかりつけ医としての診療に努め、また、特定健診の受診を勧奨するなど町民の生涯

にわたる生活の質の維持・向上のために、重症化や合併症への進行の予防を図ってまいります。

診療所の建替えにつきましては、他の公共施設に集約し利便性の高い複合施設として整備を進めるとともに、診療体制のあり方につきましても将来を見据えて検討を進めてまいります。

○社会保障

社会保障につきましては、国民健康保険事業の健全化に向け、他の大雪地区広域連合構成町と連携し、「第2期データヘルス計画」に沿って、保険者努力支援制度を有効に活用しながら、更なる特定健康診査の受診率向上、保健指導の推進などを通じて、生活習慣病の重症化を防ぐことで医療費の抑制を図るとともに、健康寿命の延伸に努めてまいります。

国民健康保険制度については、運営主体が北海道になったことから、北海道が算定する保険料率を基とする保険料の設定により、保険料水準に激変が生じないよう他の広域連合構成町と連携しながら、公平な負担となるよう努めてまいります。

明日の活力を生む 産業のまちづくり

○農林業

農業につきましては、異常気象や農業資材の高騰、農業生産人口の減少、TPP11（イレブン）を始めとする国際情勢など地域農業を取り巻く情勢は大変厳しい状況になっております。農業者の所得の確保に向けて、経営所得安定対策、日本型直接支払など諸制度の円滑な実施や、圃場の大区画化や農業施設整備の取り組みを積極的に進めてまいります。

また、グリーンツーリズム体制整備に向けて農家レストランや農泊などにに向けた支援を講じてまいります。



林業につきましては、森林経営管理法に対応した適切な経営や管理体制を進める一方、森林認証を基盤とした計画的な森林整備や施業の促進を森林組合とともに行ってまいります。

○畜産

畜産につきましては、生乳、肉牛とも堅調に推移しております。引き続き、良質な畜産物を安定的に供給し、環境や家畜に優しい畜産経営を推進するとともに、飼養衛生管理を進め、伝染性疾病の未然防止に努めてまいります。

○商工業

商工業につきましては、商工会と連携しながら、地域を支える中小企業が活力を発揮できるよう、既存企業や商店へ各種融資制度の周知などを行うとともに、経営安定と体質強化に向けた活動支援を行い、事業の継承や後継者の育成などを進めてまいります。

○観光

観光につきましては、広域での「大雪カムイミンタラDMO」の取り組みと、これと連携した「ひがしかぐら森林公園『ウパシの森』」の体制整備を、東神楽町観光協会とともに進めてまいります。

また、本年は、「花まつり」が第50回を迎え、「ひがしかぐら森林公園」が40周年、「森のゆ花神楽」が

20周年となることから、それぞれの記念事業に取り組んでまいります。

○雇用対策

雇用対策につきましては、引き続き、関係機関との連携のもと情報提供や相談、地元事業所への働きかけなどを通じて、従業員教育の支援、女性・高齢者・障がい者の雇用促進に努めてまいります。

未来を拓く心豊かな人を 育むまちづくり

○幼児教育・保育事業

幼児教育・保育につきましては、幼児一人ひとりの発達や特性に応じて、豊かな心と健やかな体を育むため、東神楽幼稚園と中央保育園などにおける教育・保育環境の充実を図るほか、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校間の連携や交流を一層進めてまいります。

これまで実施しております私立幼稚園や認定こども園に対する就園奨励助成や運営助成、多子世帯に対する経済的負担の支援、認可外保育施設などへの運営支援についても継続して進めてまいります。

○学校教育

学校教育につきましては、社会が急激に変化する中で、子どもたちが変化を前向きに受け止め、持続可能な社会の創り手として、未来を自立

的に生きていく知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育成する教育の推進に努めてまいります。

確かな学力については、児童生徒一人ひとりが主体的に学習に取り組むとともに、基礎的な知識・技能のほか課題解決能力や考える力を育むため、加配教員などによるきめ細かな指導体制を整備するとともに、大学や教育研究機関と連携し、先進的な教育活動の推進に努めてまいります。

各学校におけるICT環境については、国が進めるGIGAスクール構想に基づき、校内通信ネットワークと児童生徒一人一台の端末の整備を進め、子どもたちの他者との協働的な学びや個々の能力、適性等に応じた資質・能力を育むことができる環境整備と活用方法の研究に努めてまいります。



小学校と中学校の9年間の学びを連続させる併設型の小中一貫教育については、教育課程の編成、小学校同士や小学校と中学校の連携を強め、小中学校一体となって推進してまいります。

国際理解教育については、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、中学校英語教員が、小学校の外国語の授業を行うなどして、外国語指導の充実に努めるとともに、ALTを派遣するなどして幼児の外国語教育の充実も図ってまいります。

コミュニティ・スクールの取り組みについては、学校や家庭、地域、行政などが協働して、地域とともにある学校づくりを進めるため、熟議の場を活性化するなどして、各小・中学校におけるコミュニティ・スクールの活動を支援・拡充してまいります。

特別支援教育については、一人ひとりの発達段階に応じた指導や支援を行うため、個別の指導計画を立案するなどして、特別支援学級の設置や通級指導教室の充実を図ってまいります。

生徒指導については、いじめや不登校の対策として、スクールカウンセラーによる取組を充実させるとともに、加配教員やコーディネーターによる不登校児童生徒への支援を行うなどして、より一層、子どもや家庭に寄り添った指導を行ってまいります。

す。

学校給食では、衛生管理を徹底するとともに、生活管理表に基づくアレルギー対応を進め、栄養バランスのとれた、安全で楽しい学校給食の提供と地場食材の利用拡大に引き続き努めてまいります。

教職員の働き方改革については、共同学校事務室による5小中学校の事務の共同化を図ることで、事務作業を効率化し、教員が子どもと向き合う時間の確保につながるよう、より一層の取り組みを進めてまいります。

教職員の超過勤務については、勤怠管理システムにより勤務実態を把握し、実効性のある解決策を検討してまいります。

また、部活動については、引き続き、部活動指導員を配置してまいります。

忠栄小学校については、前年中に保護者と地域からの要望により閉校に向けて協議を行ったところですが、協議が整いましたので本年度末をもって閉校するよう準備を進めてまいります。

○家庭・地域教育

家庭・地域教育につきましては、家庭・地域・学校などの連携協力を推し進めるため、生涯学習コーディネーターを引き続き配置して、地域学校協働本部や地域未来塾、家庭教育支援、土曜教育、不登校児童生徒支援などの活動を拡充してまいります。

す。

地区公民館については、多様化・複雑化する地域の課題に対応するとともに、公民館を核とした地域づくりの取組を進め、地域の元気づくりを推進してまいります。

また、八千代地区公民館の整備では、地域コミュニティの拠点施設として、住民のニーズを反映した利用しやすく、水害の影響を受けにくい施設を目指して設計を進めてまいります。

○生涯学習・社会教育

生涯学習・社会教育につきましては、社会教育施設の安全な維持管理と利用拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

図書館については、ふれあい交流館図書室と学校図書室との連携により図書資源の有効活用を図るとともに、第3次子ども読書推進計画に基づき、読書環境の充実に努めてまいります。

多様化、高度化する学習ニーズに対応した特色のある講座などを開催するほか、自然や社会体験などの活動を展開してまいります。

高齢者大学を引き続き開設するほか、高齢者の豊かな経験と知識を生かす新たな取り組みを進めてまいります。

また、鹿児島県長島町の小学生の相互交流事業を引き続き実施してまいります。

○文化・芸術

文化・芸術につきましては、豊か
で生きがいに満ちた暮らしの確保と
地域文化の継承・創造に向けて、文
化連盟をはじめ各文化芸術団体や
サークルの育成・支援に努め、町民
主体の文化活動を推進してまいりま
す。

総合福祉会館の建替えについて
は、文化ホールやサークル活動室な
どを他の公共施設と合わせた複合施
設として整備することとし、町民が
多様な芸術・文化にふれる機会と文
化活動を発表する場を提供できるよ
う検討してまいります。



○スポーツ

スポーツにつきましては、地域で
のスポーツ活動や健康づくりを推進
するため、スポーツ教室やイベント
などを開催するとともに、スポーツ
施設や設備の充実を図ってまいりま
す。

子どもたちの夢づくりを応援する
ために、スポーツ選手などから学ぶ
機会を提供するほか、少年団活動へ
の支援や体力・運動能力の向上に資
する取り組みを進めてまいります。

また、前年度に設立したB&G海
洋クラブにより、森林公園貯水池や
プールにおいて、水に親しむ活動を
推進してまいります。

花と緑に包まれた
美しく安全なまちづくり

○防災

防災につきましては、町民が安全
で安心して暮らすことができる、災
害に強いまちづくりを進めるため
に、町民の防災意識の向上が図られ
るよう、避難所運営などの訓練を実
施するとともに、防災機能の強化、
広域防災連携の推進、関係機関・団
体との防災協定など、総合的な防災
体制の確立を図ってまいります。

本年度は、つつじ館に非常用発電
機を整備するなど計画的に非常用発
電機を避難所に整備して、町民が安
全で安心して暮らすことができる、
災害に強いまちづくりを進めてま
います。

また、複合施設整備事業において
は、防災の拠点施設として安全性の
高い施設とするとともに、避難所と
して活用することを想定し、防災広
場等を整備してまいります。

○消防

消防につきましては、複雑多様
化、大規模化する災害に迅速・的確
に対応できる消防力を整備してま
います。

本年度は、消防水利の確保に向
け、防火水槽の増設を行うととも
に、地域防災力の充実強化のため、
28年が経過し老朽化した消防分団車
の更新を行います。

本年は東神楽消防団が100周年
の節目を迎える年でもあります。先
人達が歴代、築き上げてきた伝統に
敬意を表するとともに、これからも
地域防災力の中核を担う消防団の重
要性を認識し、活動の活性化を進め
てまいります。

また、中央消防会館については、
老朽化していることから複合施設整
備事業の中で建替えてまいります。

○交通安全

交通安全につきましては、「交通
安全協会」と「防犯協会」が、本年
4月1日より「交通・防犯協会」と
して統合される予定となっております。
交通安全活動と防犯活動の更なる
連携強化が図られることを期待し
ております。

また、交通事故のないまちづくり
を目指して、警察や交通・防犯協会
などと連携しながら啓発活動や交通
安全教育を推進し、町民の交通安全
意識の高揚を図りながら、本年9月
7日の交通事故死ゼロ1500日を
目指し、交通事故を未然に防止する

ための環境づくりに努めてまいりま
す。

あわせて、町内の交差点などの危
険箇所や通学路を中心とした各種交
通安全施設の整備・拡充に向けて、
警察機関に対して引き続き要望をし
てまいります。

○防犯

防犯につきましては、24時間体制
の東神楽交番のもと、パトロール強
化が図られており、引き続き「交
通・防犯協会」などの関係団体と連
携を図りながら情報提供や防犯パト
ロールなどを実施し、町民の防犯意
識の高揚を図り、犯罪のない安全
で、安心して暮らせる地域づくりの
実現に努めてまいります。

○消費者保護

消費者保護につきましては、町民
の消費安全を図るため、旭川市消費
生活センターと連携しながら、情報
の収集や対策に取り組むとともに、
年々多様化する悪質商法などの予
防・啓発活動を「東神楽町犯罪及び
交通事故のない安全で安心なまちづ
くり連絡会」を通じて行ってまいり
ます。

○環境保全

環境保全につきましては、自然環
境と共生する清潔で美しいまちを目
指して、広報・啓発活動により、町
民や事業者の環境保全意識の高揚を
図るとともに、自主的な活動を促進
しながら環境対策を進め、リサイク

ルを推進し、SDGsなど地球環境にも配慮したまちづくりを進めてまいります。

○ごみ処理

ごみ処理につきましては、ごみ収集事業者と連携を図りながら「資源循環型社会」の形成に向けて、ごみ分別の徹底と減量化の啓発活動や、資源物と使用済小型家電のリサイクル体制の充実など再資源化と有効活用を推進し、大雪清掃組合と連携した効率的なごみ処理体制の強化とごみの減量化を図ってまいります。

し尿・浄化槽汚泥処理については、旭川市を含む広域的連携のもと、収集・処理体制の効率化と充実に努めてまいります。

○下水道など

下水道事業につきましては、現有施設の適正な維持管理に向け、下水道ストックマネジメント計画に基づいて、引き続き施設の更新事業を進めてまいります。

経営の健全化については、下水道使用料の改定などを含めて健全経営の推進に向けて検討してまいります。

また、下水道事業による集合処理ができない地域におきましては、今後も合併処理浄化槽の設置を推進するとともに、適正な維持管理を指導してまいります。

利便性のある 快適なまちづくり

○土地利用および都市計画

土地利用及び都市計画につきましては、すでに国営緊急農地再編整備事業や地域高規格道路の整備、河川改修などの大型事業が着手されておりますので、引き続き、関係機関と連携しながら、都市計画マスタープランに基づき、景観にも配慮した土地利用を総合的かつ計画的に進めてまいります。

○道路

道路につきましては、ひじり野地区や中央市街地区の生活道路も含めた道路ストックの修繕計画に基づき、引き続き修繕事業を実施してまいります。

橋梁については、長寿命化修繕計画に基づいて修繕を継続してまいります。

○公共交通

公共交通につきましては、民間バス事業者に対して、運行本数や路線の充実など、バス利用者の利便性の向上に向け、きめ細やかな対応を引き続き要望していくとともに、町営バスにおきましては、通学のほか町民の身近な移動手段であることから、その適正な運行と安全管理に努めてまいります。

○住宅

公営住宅につきましては、長寿命化計画に基づき、既存公営住宅の適正な維持管理に努めてまいります。

○雪対策

雪対策につきましては、安全かつ円滑な交通や学童などの通学路の確保のため、関係機関や地域住民と連携を図りながら、効率的・効果的な除排雪を進めてまいります。

また、宅地内の雪処理対策として、引き続き、融雪施設の設置に対して助成を行うとともに、融雪施設の設置を希望されない高齢者世帯などにつきましては、地域で除雪を行う行政区、町内会などを対象にした小型除雪機の貸し出しを実施してまいります。

○公園・緑地・墓地

公園・緑地につきましては、町民の憩いの場、子どもの遊び場の確保と、緑あふれる快適な環境づくりに向け、安全に安心して利用できるよう、公園施設の適正な維持管理に努めてまいります。

墓地につきましては、「東神楽町新墓園実施設計」を行うとともに、地権者との用地買収と物件補償を進めるなど、今後の墓地整備などに向けた取り組みを進めてまいります。また、葬斎場におきましては、令和2年度大雪葬斎組合予算に「大雪葬斎場整備事業基本設計」の予算を計上し、地域住民をはじめ、他の大雪

葬斎組合構成町と建設計画の協議を進めてまいります。



○河川

河川につきましては、近年の異常気象により、河川の氾濫など予期せぬ災害が発生していることから、八千代川・稲荷川の河川改修の早期着手やポン川改修の早期完成、さらに、改修完了までの期間は適切な維持管理を行うよう北海道に対して引き続き強く要望してまいります。

また、地域住民や関係機関と連携して、普通河川や排水路の浚渫など適正な維持管理に努めるとともに、緊急自然災害防止対策事業により町管理河川の改修を行ってまいります。

○水道

上水道につきましては、安全な水の安定供給に向け、中長期的な経営戦略をもとに、水道事業が将来にわたって、健全な財政運営を図るため、引き続き業務内容や水道料金の改定などについて検討を進めてまいります。

連携と協働で築く
自主自立のまちづくり

○協働のまちづくり

協働のまちづくりにつきましては、町民と行政が協働して地域社会における課題を解決するまちづくりに向けて、各種政策形成の過程で積極的に町民参画を進めるとともに、広報紙やホームページ、フェイスブックなどの充実、まちづくり懇談会の開催など広報・広聴活動の一層の充実に努めてまいります。

○コミュニティ

コミュニティにつきましては、地域住民自らによる地域課題の解決や魅力ある地域づくり、ともに支え合う地域づくりに向け、地域の特性を活かした「地区別まちづくり計画」に掲載している事業を推進しながら、コミュニティ活動の拠点となる自治公民館の構築と、住民自治のまちづくりを強化する条件整備を進めてまいります。

「地区別まちづくり計画」で掲げ

ている各地区の取組みの推進におきましては、ふるさと納税も活用しながら、地区公民館や町民団体が行う地域活性化の事業に対して支援をしてまいります。

また、行政区・町内会の再編を支援し、組織力の強化と活動の活性化を促してまいります。

○情報化

情報化につきましては、町民サービスの向上と行政運営の効率化、町全体の活性化に向け、行政内部の情報化の一層の推進や、多様な分野における情報サービスの提供を行ってまいります。

前年度に、ブロードバンドサービス未提供エリアの一部で、民間事業者によるサービスが開始されたことから、引き続き、町内全域のブロードバンド化に向け、ケーブルテレビ等関係機関に要望していくとともに、公衆無線LAN環境整備事業で整備した光ファイバーケーブルの利活用も含め、事業の実施等の検討を行ってまいります。

○交流

交流につきましては、国際化の一層の進展に対応した人づくり、地域づくりを進めるために、本年度は、東神楽中学校と姉妹校である台湾桃園市大園国民中学校の生徒の受け入れ事業を行い、多様な異文化の生活、習慣や価値観を受容し、共生する態度を養うなど、国際理解教育の

促進に努め、家庭・学校・地域が一体となった国際交流を推進してまいります。

また、国内における地域間交流も人材育成や地域活性化の大きな契機となることから、相互の地域資源を活用した交流に努めてまいります。



○人権・男女共同参画

人権につきましては、あらゆる差別をなくし、すべての人権が尊重される社会を目指し、人権擁護委員と連携して、啓発事業や相談事業を実施してまいります。

男女共同参画につきましては、「東神楽町男女共同参画計画」に基づき、基本理念である「男女が互いを尊重し、ともに活躍できるまちづくり」を目指して、あらゆる分野で男女共同参画社会が形成されるよう努めてまいります。

○行政運営

行政運営につきましては、限られ

た資源を有効に活用し、自立性の高い行政運営を持続的に進めるため、効果的な行政サービスを提供できるよう、業務の改善・改革を図ってまいります。

また、引き続き職員研修の充実など職員の人材育成や適正な定員管理などの推進に努めてまいります。

○財政運営

財政運営につきましては、今後の大規模事業の実施により、起債残高が一時的に膨らむことが想定されるため、事業の優先度を考慮しながら、公債費の平準化を図るなど、財政構造の弾力性と規律を堅持し、持続可能な行政サービスの提供に向けた財政運営を行ってまいります。

歳入確保におきましては、町税などの収納率向上のため、新たな未納者を生まない取り組みを優先し、コンビニ収納による納税者の利便性の向上を図りながら、納税者個々の状況を考慮した徴収を行ってまいります。

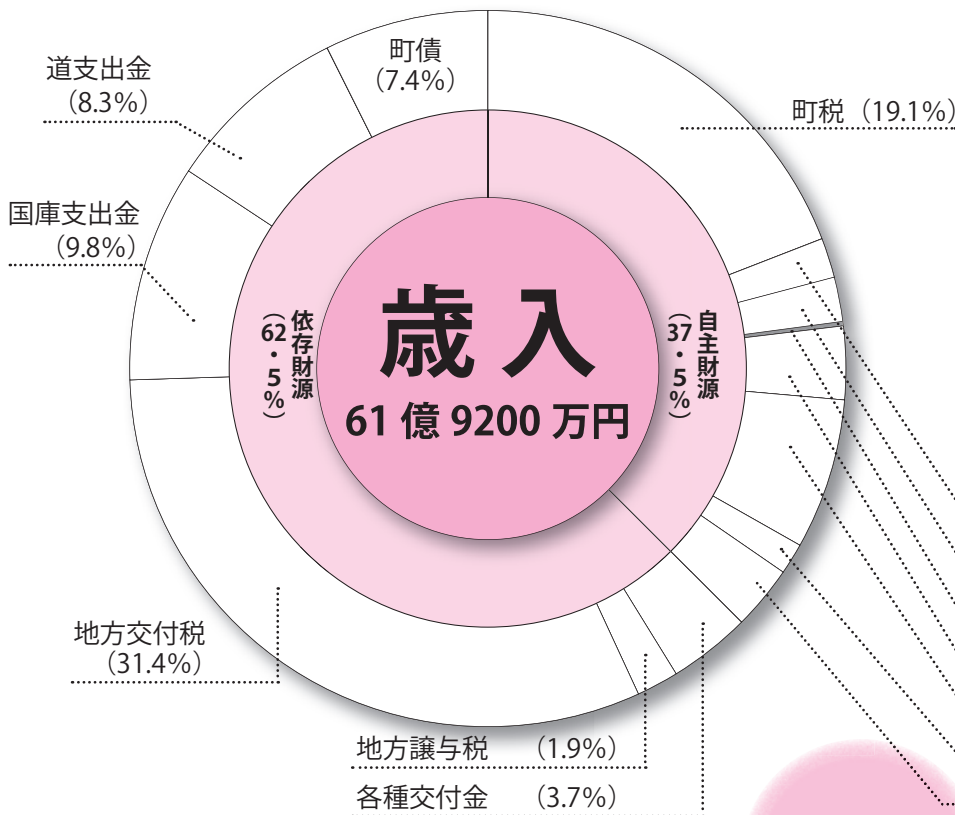
また、ふるさと納税やクラウドファンディングを活用した資金の調達などの取り組みを推進し、町と町の特産品を全国に発信するとともに、町の財政に資する施策を展開してまいります。

今後とも、自主財源の確保に努力を払い、経常経費の節減と健全かつ効率的な財政運営に努めてまいります。

依存財源
38億6938万円
(62.5%)

- 地方交付税…………… 19億4300万円 (4800万円)
【国税から町の財政力に応じて国から交付されるお金】
- 町債…………… 4億6000万円 (△1億2910万円)
【国や道、金融機関等から借り入れるお金】
- 国庫支出金…………… 6億839万円 (△1597万円)
【事業など特定の目的の財源として国から交付されるお金】
- 道支出金…………… 5億1485万円 (3731万円)
【事業など特定の目的の財源として道から交付されるお金】
- 各種交付金…………… 2億2627万円 (994万円)
【国や道の各種税から交付されるお金】
- 地方譲与税…………… 1億1687万円 (177万円)
【国税として徴収し、町に譲与されるお金】

() 内は前年度対比



- 分担金および負担金 (1.8%)
- 使用料および手数料 (2.0%)
- 財産収入 (0.2%)
- 寄附金 (3.3%)
- 繰入金 (6.8%)
- 繰越金 (1.4%)
- 諸収入 (2.9%)

自主財源
23億2262万円
(37.5%)

- 町税…………… 11億8082万円 (2579万円)
【町に納められる税金】
- 分担金および負担金…………… 1億1290万円 (△686万円)
【国や道、住民からの負担金】
- 使用料および手数料…………… 1億2130万円 (△749万円)
【施設の使用料や住民票の交付手数料など】
- 財産収入…………… 1067万円 (1万円)
【町が所有する財産の貸し付け、売払いなどの収入】
- 寄附金…………… 2億353万円 (2053万円)
【町のためにうける寄附】
- 繰入金…………… 4億2264万円 (△2642万円)
【基金の取り崩しにより繰り入れるお金】
- 繰越金…………… 9000万円 (500万円)
【前年度から繰り越されるお金】
- 諸収入…………… 1億8076万円 (△2771万円)
【その他の収入】

() 内は前年度対比

町税の内訳

項目	予算額	対前年度比較
町民税	5億1247万円	631万円
固定資産税	4億9027万円	404万円
軽自動車税	3355万円	473万円
町たばこ税	6279万円	956万円
入湯税	1653万円	11万円
都市計画税	6464万円	97万円
国民健康保険税	57万円	7万円
合計	11億8082万円	2579万円

一般会計

行政のスリム化・効率化で
健全な財政運営を

歳入は、地方公共団体が自主的に収入できる『自主財源』と、国や道の決定で割り当てられる地方交付税などの『依存財源』に分けることができます（右ページの円グラフのとおり、比率は自主財源が37・5%、依存財源は62・5%）。依存財源の中でも最も大きな割合を占めている地方交付税は19億4300万円、前年度と比較し、2・5%の増加となっています。

令和2年度の歳出については、これまで引き続き、事務・事業の見直しと効率化、経常経費の削減に努めるなど、歳出の削減を図りました。

今年度を実施を予定している主な事業については、下の円グラフ内に掲載していますのでご覧ください。

令和2年度予算は、2月28日から開会された令和2年第1回町議会定例会で審議され、一般会計のほか、1つの特別会計および2つの企業会計の予算が議決されました。

東神楽町の今年度の予算は、すべての会計を合わせると70億8943万円となり、前年度の予算総額の71億4347万円と比較すると0・8%の減となっています。福祉や教育、建設など住みよいまちづくりの中心を担う、一般会計の予算総額は61億9200万円となっています。

消防費 1億8069万円
対前年度 △89万円
消防、救急活動のために使うお金
【主な事業】
・消防事業

商工費 1億4822万円
対前年度 △9242万円
町の商工振興や観光宣伝事業などに使うお金
【主な事業】
・中小企業育成事業
・花まつり開催事業

議会費 5038万円
対前年度 △7万円
町議会運営のために使うお金

農林業費 2億7062万円
対前年度 1091万円
農林業の振興のために使うお金
【主な事業】
・農業振興推進対策事業
・国営緊急農地再編整備事業
・林業振興事業

商工費 (2.4%)
消防費 (2.9%)
農林業費 (4.4%)

諸支出金 2億564万円
対前年度 2302万円

予備費 3208万円
対前年度 2208万円

教育費 4億5597万円
対前年度 △149万円
幼稚園、小・中学校の運営、文化活動など教育全般に使うお金
【主な事業】
・小中学校学習支援教育推進事業
・地区公民館活動推進事業
・国際理解教育推進事業

議会費 (0.8%)
諸支出金 (3.3%)
予備費 (0.5%)

総務費 15億2965万円
対前年度 651万円
職員人件費と町の事務管理、庁舎管理、選挙、政策調整など町の総括的な事務に使うお金

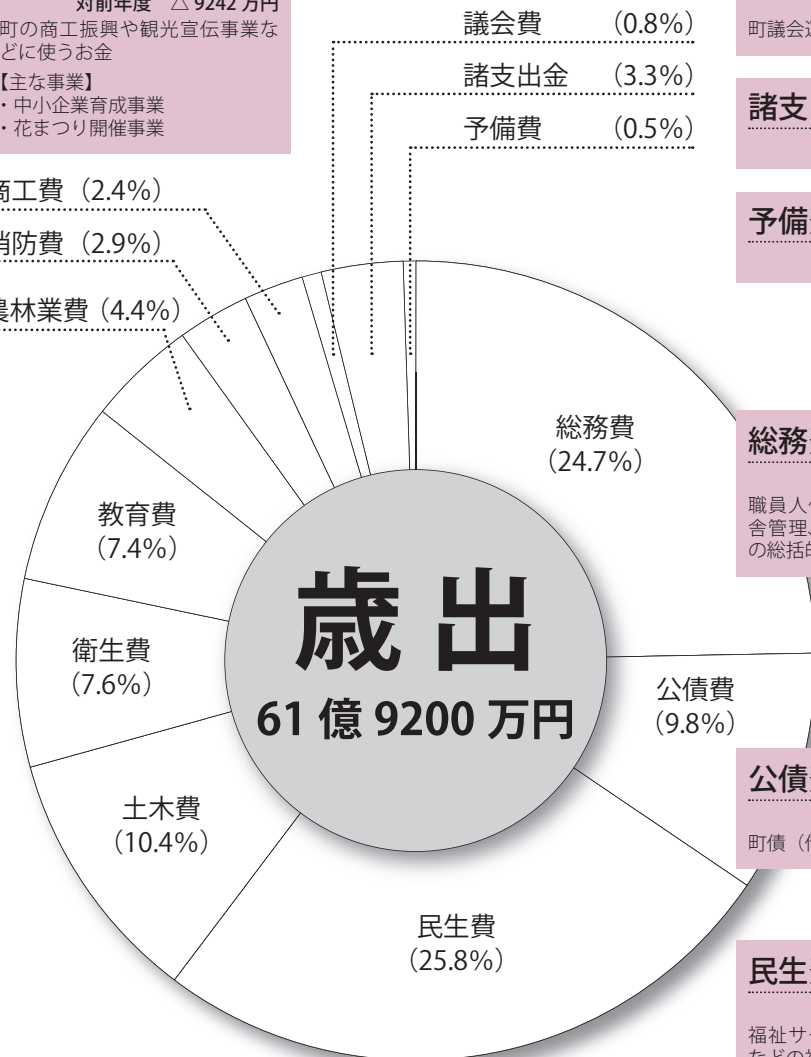
衛生費 4億7034万円
対前年度 △353万円
保健衛生、ごみ処理など安全で衛生的な生活のために使うお金
【主な事業】
・ごみ分別収集とリサイクル推進事業
・各種健診、予防接種事業
・ふるさとクリーン整備事業

教育費 (7.4%)
衛生費 (7.6%)
土木費 (10.4%)
民生費 (25.8%)
公債費 (9.8%)

公債費 6億627万円
対前年度 1587万円
町債（借入金）を返済するお金

土木費 6億4640万円
対前年度 △1億5227万円
道路、公園整備、住宅管理などに使うお金
【主な事業】
・除雪事業・町道維持管理事業
・公園維持管理費

民生費 15億9574万円
対前年度 9828万円
福祉サービス、各種医療の助成などの福祉全般に使うお金
【主な事業】
・保育事業
・子育て支援事業
・高齢者福祉対策事業
・障がい者福祉事業



特別会計・企業会計

それぞれの使い道に合わせた一つの特別会計と二つの企業会計

◆特別会計および企業会計の対前年度予算比較表

会計区分		令和2年度 予算額	令和元年度 予算額	増減率	
特別 会計	国民健康保険 診療施設	1億5530万円	1億5500万円	0.2%	
企業 会計	水道事業	収益的支出	1億7823万円	1億7522万円	1.7%
		資本的支出	1億298万円	1億740万円	△4.1%
	下水道事業	収益的支出	2億8046万円	2億6920万円	4.2%
		資本的支出	1億8046万円	1億7065万円	5.7%
合計		8億9743万円	8億7747万円	2.3%	

特別会計と企業会計は、町が特定の事業を行う場合、一般会計とは別にそれぞれの目的に応じた予算を独立して運営するものです。東神楽町には、国保診療所特別会計と水道事業会計、下水道事業会計があります。

今年度の特別会計および2企業会計の合計当初予算額は8億9743万円で、昨年度と比較すると2.3%の減となりました。

令和2年度は、前述の一般会計および特別会計、企業会計の財源を基盤とし、自主・自立の町づくりを目指した行財政改革に積極的に取り組み、引き続き効率的かつ効果的な財政運営に努めます。

予算をもっと身近に

ここでは、町の予算を皆さんの家計のやり繰りに例えて考えてみましょう。

どの家庭でも収入と支出があり、そのバランスをとって工夫しながら生活しています。

これは町においても同じこと。

町の予算も、歳入と歳出のバランスを考え、組み立てられています。

前ページでお知らせした令和2年度の町の一般会計予算を家庭で使われている言葉に置き換えると、次のとおりです。

収入 (歳入)	
給料(町税)	11万5925円
手当 (地方交付税、交付金など)	22万4439円
実家からの仕送り (国・道からの補助金)	11万273円
前年の残金	8836円
借金(町債)	4万5160円
貯金の引き出し	4万1492円
その他 (使用料、手数料、負担金、諸収入など)	6万1768円
合計	60万7893円

東神楽町の人口1人当たり

支出 (歳出)	
食費(人件費)	13万5011円
子どもへの仕送り (特別会計への繰出金)	2170円
医療費(扶助費)	8万9407円
ローンの返済(公債費)	5万9520円
家の増改築 (公園や道路整備など)	5万309円
光熱水費、物品の購入、 雑費等(物件費、補助費)	22万7802円
車、家具等の修理代 (維持補修費)	1万5420円
その他 (貯金の積立、貸付金、予備費)	2万8254円
合計	60万7893円

※この家計簿の数字は、令和2年3月末の町の人口(10,186人)から算出したものです。

財政情報 の公開

町のホームページでは、平成30年度決算に基づいた会計ごとの財政情報を一覧表として公開しています。

これは、一般会計のほか企業会計などの特別会計の状況や一部事務組合、第三セクターなどの経営状況および財政支援の状況も含め、地方公共団体の総合的な財政情報について全国共通の様式で公表するものです。

このほか、類似団体平均と東神楽町を比較分析した市町村財政比較分析表も合わせて公開しています。

町の財政状況をより詳しく知るための情報源としてぜひご活用ください。

町の貯金と 借りたお金は

最後に、町の貯金と借りたお金についてお知らせします。町では『基金』という貯金を持っていて、特定の目的のために積み立て、必要なときにおろして使うことができます。

また、町では国や道、金融機関などからお金を借りて事業を行っています。令和2年度も、将来の負担を十分考慮し、借入金の予算を計上しました。

◆借入金（借りたお金）

会計区分	平成30年度末 現在高	令和元年度末 現在高	令和2年度中 借入見込額	令和2年度中 元金償還見込額	令和2年度末 現在高見込額
一般会計	54億8261万円	54億6104万円	5億9160万円	5億8029万円	54億7235万円
診療施設 会 計	970万円	831万円	1240万円	139万円	1932万円
下 水 道 会 計	8億9524万円	7億9533万円	5760万円	1億3150万円	7億2143万円
水道事業 会 計	7億7246万円	7億3787万円	2470万円	5587万円	7億670万円
合 計	71億6001万円	70億255万円	6億8630万円	7億6905万円	69億1980万円

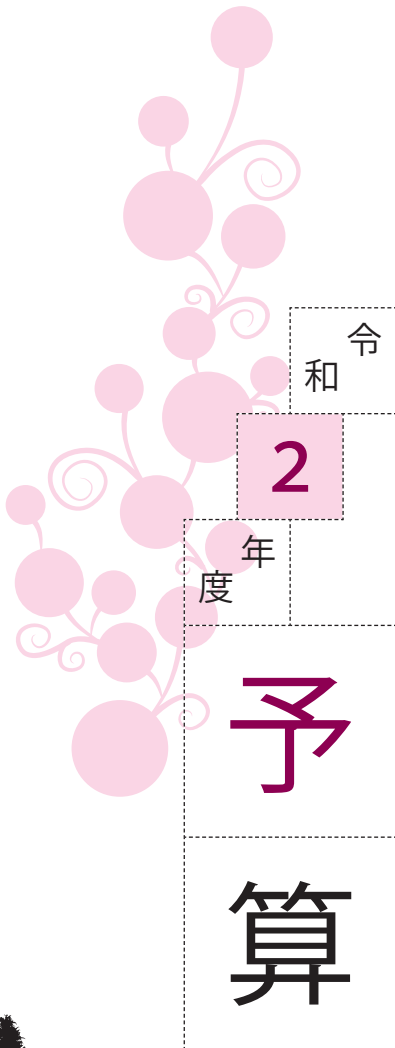
令和元年度末借入金の残高は、70億255万円。平成30年度末の借入残高は71億6001万円で、前年度から1億5746万円減少しています。

令和2年度には、新たに6億8630万円の借入を予定しており、借入金の返済は、7億6905万円となる予定です。このため、令和2年度末借入金の残高は69億1980万円になる見込で、前年度から8275万円減少する予定です。

◆基金（貯金）

基金名	令和元年度末 現在高	令和2年度中 増減予定額	令和2年度末 見込額
財政調整 基 金	6億1300万円	△1億6100万円	4億5200万円
減債基金	7896万円	8万円	7904万円
その他の 基 金	7億980万円	△4040万円	6億6940万円
合 計	14億176万円	△2億132万円	12億44万円

将来直面するさまざまな財政課題に対応するため、積み立てられている基金。令和2年度末見込の基金は前年度末現在高と比べて14.4%減となり、12億44万円となる予定です。



各課の仕事と予算

1 議会事務局

☎ 83-5410

本会議や委員会の議事運営、会議録の調製、議員の身分、共済、各種監査などに関する仕事をしています。

議会事務局・監査委員の一般会計予算は【5245万8000円】

■議員研修事業【204万5000円】

議会議員の調査研究活動に必要な経費の一部として交付するものです。

■議員費【4682万9000円】

議員の報酬や手当、共済費などです。

■議会広報事業【106万7000円】

定例会毎に年4回、東神楽町議会広報を発行するものです。

■議会管理費【44万2000円】

議会の運営管理に要する経費です。

■監査委員研修事業【33万3000円】

監査委員として必要な専門的知識の向上を図るため、管内および中央部監査委員研修事業などに参加するものです。

■監査委員費【165万7000円】

監査委員の報酬などです。

■監査管理費【8万5000円】

監査委員業務の管理運営に要する経費です。

2 税務課

課税グループ ☎ 83-2119
収納対策グループ ☎ 83-5404

課税グループでは、町税の賦課や固定資産の評価、国土調査等成果品の保管、また、収納対策グループでは、税および税外諸収入金の収納、徴収および相談・収納対策などに関する仕事をしています。

税務課の一般会計予算は【1632万7000円】

■固定資産評価審査委員会委員費【2万9000円】

固定資産評価審査委員会の運営に要する経費です。

■固定資産評価替え事業【220万円】

固定資産評価替えに要する経費です。

■税務事務費【1094万5000円】

税務事務に要する経費です。

■農業所得税対策事業【10万1000円】

農業所得税申告の適正化を図るものです。

■賦課徴収事務費【269万円】

町税などの徴収に要する経費です。

■地籍管理事業【36万2000円】

地番図などの分合筆修正などに要する経費です。

3 会計課

☎ 83-5416

公金の受け払いなどに関する仕事をしています。

会計課の一般会計予算は【147万3000円】

■出納事務費【7万3000円】

出納事務に要する経費です。

■口座振替等経費【140万円】

口座振替などに要する経費です。

4 農業委員会

☎ 83-5440

農地の売買や賃借、転用などに関する仕事をしています。

農業委員会の一般会計予算は【771万9000円】

- **農業委員会委員費【675万5000円】**
農業委員会運営に関する経費で、委員報酬や費用弁償などです。
- **農業委員会管理費【70万7000円】**
農業委員会一般業務の管理に関する経費です。
- **農業者年金事務費【14万3000円】**
農業者年金の事務に関する経費です。
- **農地保有合理化事業【7万3000円】**
農地保有合理化事業の実施に伴う事務経費です。
- **実測センター維持管理費【4万1000円】**
水稲収量調査（作況）に使用する実測センターに関する光熱水費などの維持管理費です。

5 産業振興課

☎ 83-2114

農業の振興や農地の基盤整備、農業後継者の育成、需給調整、農業技術の改良・普及、林業、畜産、商工、観光振興、労働、消費生活などに関する仕事をしています。

産業振興課の一般会計予算は【3億9865万6000円】

- **有害鳥獣駆除対策事業【48万円】**
鳥獣による農作物被害を抑制する事業です。
- **多面的機能支払交付金事業【1億3万1000円】**
農業者を中心に地域住民などが参加する活動組織が取り組む農業用施設の維持管理や地域環境の保全などの活動を支援する事業です。
- **中山間地域等直接支払交付事業【1億296万2000円】**
農業生産条件の不利な中山間地域などにおいて、農用地を維持・管理していくための協定を締結し、町の基幹産業である農業の持続的発展と振興、担い手の育成などについて対策を講じるものです。
- **農業振興事業【1039万3000円】**
町外関係団体とともに地域農業の発展やデータ整備に取り組む費用です。
- **農業振興生産集団育成事業【52万円】**
農業振興生産集団育成として、各生産者部会の運営に対し補助を行うものです。
- **制度融資事業【25万円】**
認定農業者が利用する経営改善のための長期資金で、農地・機械・施設などの導入に対して融資を行うものです。
- **単独融資事業【2000円】**
平成22年度の突発的な冷湿害などに対して、低利融資を行い農業生産基盤の安定を図るものです。
- **農畜産物処理加工施設並びに物産展示館運営事業【121万円】**
農畜産物処理加工施設の運営経費です。
- **国営緊急農地再編整備事業【1897万2000円】**
水田の基盤整備のための要請と推進の事業です。
- **地場産品販売促進事業【39万円】**
本町農産物の多角的な販売活動に対する支援です。
- **経営所得安定対策直接支払推進事業【320万9000円】**
経営所得安定対策の普及・推進や申請事務などに対する助成です。
- **機構集積協力金交付事業【100万円】**
人・農地プランに位置づけられた地域の中心となる経営体の農地集積に協力する農家への協力金を交付する事業です。
- **農業次世代人材投資事業【150万円】**
就農前の研修段階及び不安定な就農初期段階の青年就農者に対して、青年就農給付金を給付する事業です。
- **畜産振興対策事業【32万2000円】**
畜産一般業務に関する諸経費と、組織強化のための事業です。
- **八千代地区畑地帯かんがい幹線用水路維持管理事業【254万1000円】**
国営忠別地区畑地かんがい造成施設の支線について、維持管理を行うものです。
- **林業振興事業【565万6000円】**
樹齢の若いカラマツやトドマツなどの成長を促すために行う下草刈りや枝払いに対して、作業費の一部を補助するものです。

引き続き産業振興課の一般会計予算

- 未来につなぐ森づくり推進事業【182万円】
「植えて、育てて、切って、また植えて」という森林資源循環を促すため、苗木の植え付けの一部を補助するものです。
- 東神楽消費者協会活動推進事業【33万4000円】
東神楽消費者協会に対して、活動の助成を行うものです。
- 商工振興事業【807万1千円】
東神楽町商工会と連携しながら、商工業者の共同事業やイベント開催、運営費の補助などを行うものです。
- 地方創生推進交付金事業【800万円】
東京圏からの移住支援や新規創業事業者などの応援と、東神楽の魅力を発信するイベントの開催を行うものです。
- 企業立地推進事業【23万9000円】
旭川空港を有する有利性や旭川市に隣接している立地環境を生かした地場企業の育成と企業誘致活動を近隣市町の協議会を通じて推進するものです。
- 中小企業育成事業【5475万円】
中小企業に対する特別融資制度や研修受講料の助成などを行うものです。
- 工業団地案内板改修整備事業【6万6000円】
工業団地緑地帯にある企業案内看板塔に新規企業名を追加する事業です。
- 森林公園等整備事業【5563万3000円】
森林公園リニューアル基本計画に基づく設計・工事を行うとともに、森林公園と健康回復センターの維持修繕を行うものです。
- 花まつり開催事業【778万5000円】
ひがしかぐら花まつり実行委員会に対して事業開催を支援するものです。
- 観光宣伝事業【253万7000円】
ひがしかぐら森林公園や森のゆ花神楽を中心とする観光エリアや地場産品を、メディアやイベントを活用し、PR活動を行うものです。
- 東神楽町観光協会活動推進事業【68万円】
観光資源の整備、開発や観光情報の発信、イベントの開催に対し、活動費を補助するものです。
- 農業振興基金積立金【200万9000円】
町内の土づくり対策の普及振興を図るために必要な費用の積み立てを行うものです。
- 地方創生推進交付金事業（地域連携 DMO）【508万2000円】
上川中部1市6町で構成される「一般社団法人大雪カムイミントラ DMO」において都市型スノーリゾート地域構築事業として冬季観光客の底上げ、広大な雪原の有効活用などを図るものです。

6 こども未来課

子育て支援センター(これっと ☎ 83-5423・ぱれっと ☎ 080-4500-9351)
東神楽幼稚園(☎ 83-2343)、中央保育園(☎ 83-3769)
東聖小規模保育園(☎ 83-3767)、ぱれっと小規模保育園(☎ 83-3323)
子ども発達支援センター(☎ 83-2996・83-5211)

子育て支援事業や子育て支援センター・東神楽幼稚園・中央保育園・東聖小規模保育園・ぱれっと小規模保育園・子ども発達支援センターの管理運営、東聖・中央児童クラブの運営などに関する仕事をしています。

こども未来課の一般会計予算は【5億8402万4000円】

- 学童保育事業（中央）【896万4000円】
- 学童保育事業（東聖）【1895万7000円】
中央児童クラブ（これっと内）、東聖児童クラブ（ぱれっと内）の運営や一時保育事業に要する経費です。
- 放課後子ども教室事業【124万8000円】
中央子ども教室（これっと内）、東聖子ども教室（ぱれっと内）の運営に要する経費です。
- B&G ひがしかぐら中央保育事業【1235万4000円】
- B&G ひがしかぐら東聖保育事業【1507万4000円】
課題を抱える子ども達の居場所を運営するための経費です。
- 中央保育園保育事業【6017万2000円】
中央保育園の運営に要する経費です。
- 小規模保育事業【3668万3000円】
東聖小規模保育園およびぱれっと小規模保育園の運営に要する経費です。
- 広域入所保育事業【2072万円】
町外の保育園に通園する園児に要する経費を町が負担するものです。
- 中央保育園維持管理費【528万8000円】
中央保育園の維持管理に要する経費です。

引き続き子ども未来課の一般会計予算

- 認定子ども園等運営事業 【3410万8000円】
乳幼児を安心して認可保育施設に入所できるようにその運営費などを支出し、保育事業の充実を図るものです。
- 認可外保育所等助成事業 【190万円】
町内の認可外保育所、認可外保育所利用者への助成に要する経費です。
- 子育て支援事業 【435万9000円】
子ども緊急さばねっとや君の椅子プロジェクトなどの子育て支援サービスを行うための経費です。
- 子育て支援センター事業 【1426万9000円】
わくわく教室や子育て教育相談、年齢別広場、子育て講座など子育て支援センター事業に要する経費です。
- 地域世代交流センター維持管理費 【533万円】
地域世代交流センターの維持管理に要する経費です。
- 東聖ひじり野地区地域世代交流センター維持管理費 【481万9000円】
東聖ひじり野地区地域世代交流センターの維持管理費用に要する経費です。
- 特別保育支援事業 【540万円】
一時預かり事業などを行う事業者への支援費で、児童福祉の向上を図るものです。
- 子どものための教育・保育給付費 【2億5878万9000円】
子ども・子育て支援新制度へ移行した施設に対しその運営費を支出し、教育・保育の充実を図るものです。
- 子育てのための施設等利用給付費 【1510万8000円】
幼児教育・保育の無償化に伴う特定子ども子育て支援施設を利用する認定子どもの保育料等の経費です。
- 幼児教育・保育施設給食費助成金 【417万円】
民間の認定子ども園・幼稚園・保育所等の給食に要する経費について、世帯の所得に応じて助成を行うものです。
- 子ども発達支援事業 【2268万6000円】
子ども発達支援センター（おひさま）において、発達に不安がある子どもに対し、親子で通いながら相談や指導などの療育・支援を行うための経費です。
- 障害児相談支援事業 【531万6000円】
支援が必要な子どもへの相談および福祉サービスなどの総合的な利用支援計画に要する経費です。
- 子ども発達支援センター維持管理費 【341万9000円】
子ども発達支援センターの維持管理に要する経費です。
- 幼稚園保育事業 【1125万2000円】
幼児の実態や発達段階に応じた教育課程を充実し、教職員の資質向上による指導体制の充実を図るものです。
- 幼稚園維持管理費 【553万8000円】
東神楽幼稚園の維持管理に要する経費です。
- 総合体育館維持管理費 【766万3000円】
総合体育館の維持管理に要する経費です。

7

くらしの窓口課

戸籍グループ (☎ 83-5401)、衛生グループ (☎ 83-5402)

戸籍グループでは、戸籍、住民登録、印鑑登録、各種証明、旅券、埋火葬の許可および国民年金などに関する仕事をしています。衛生グループでは、環境保全、公害対策、ごみ、資源リサイクル、合併処理浄化槽、し尿、交通安全、防犯、畜犬登録、野犬掃とう、墓地および大雪葬斎場などに関する仕事をしています。

くらしの窓口課の一般会計予算は【3億3318万3000円】

- 交通安全対策事業 【359万9000円】
交通安全教室の開催や交通安全キャンペーン、広報活動の推進、交通指導員の活動に要する経費と交通安全協会への助成を行い、交通安全運動を推進するものです。
- 交通安全対策施設整備事業 【274万8000円】
交通環境の整備改善を図るため、注意喚起標識や路面標示などの交通安全対策施設の整備を行うものです。
- 防犯対策事業 【95万円】
防犯指導員の活動に要する経費、防犯等活動団体に対する活動費を助成するものです。
- 住民基本台帳ネットワークシステム推進事業【756万1000円】
マイナンバーカードによる特例転入や住民票の交付を広域的に実施するための、住民基本台帳ネットワークシステムに要する経費とマイナンバーカードの交付に要する経費です。
- 戸籍住民基本台帳管理事業 【1554万5000円】
本籍人および住民の親族・身分関係、居住・世帯構成などについての届出を適正に審査し、登録・公証を行うための経費です。
- パスポート発給事業 【48万1000円】
一般旅券（パスポート）の発給申請などの受理・審査を行い、旅券の交付に要する経費です。
- 国民年金事務費 【151万6000円】
国民年金の加入推進と制度の周知などを図る経費です。
- ごみ分別推進事業 【6033万7000円】
一般ごみ・資源ごみの分別収集に要する経費、資源ごみ協力団体への助成、環境衛生指導員による町内巡回パトロールによる不法投棄対策の経費です。



引き続きくらしの窓口課の一般会計予算

■し尿汲み取り処理事業 【2621万7000円】

し尿および浄化槽汚泥の収集・運搬および処理するための委託料などの経費です。

■ふるさとクリーン整備事業 【1029万5000円】

合併処理浄化槽の設置者に対する補助の交付、無利子資金の貸付、保守管理に対する助成などを実施するものです。

■畜犬登録・野犬掃討事業 【32万1000円】

犬の登録や狂犬病予防注射などを実施する経費です。

■地下水水質調査事業 【24万7000円】

町内各地域における地下水の水質調査を実施する経費です。

■蜂等駆除事業 【52万4000円】

公共施設・用地にかかわる蜂の巣などの駆除を実施する経費と個人住宅敷地内のスズメバチの巣の駆除に対する補助金です。

■清掃事業 【1億80万円】

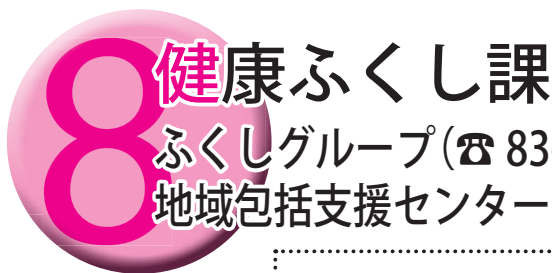
大雪清掃組合運営のために支払う負担金です。

■葬斎事業 【2247万8000円】

大雪葬斎組合運営のために支払う負担金です。

■大雪霊園・各墓地維持管理費 【7943万1000円】

柏木ヶ岡墓地・志比内墓地・大雪霊園の町が管理する墓地と、その周辺環境を適切に維持管理し整備するための経費です。



健康ふくし課

ふくしグループ(☎ 83-5430)、健康推進グループ(☎ 83-5431)
地域包括支援センター・介護予防グループ(☎ 83-5600)

ふくしグループでは、生活保護、ひとり親・高齢者・障がい者および精神保健福祉、国民健康保険事業、後期高齢者医療保険事業、介護保険事業、医療費助成事業、保護司、人権擁護などに関する仕事をしています。健康グループでは、健康相談、母子保健対策、栄養指導、生活習慣病の予防および指導、食品衛生などに関する仕事をしています。地域包括支援センターでは、要支援者等の介護予防に関する仕事をしています。

健康ふくし課の一般会計予算は【11億1586万8000円】

■社会福祉対策事業 【89万2000円】

自立して暮らすことのできる地域社会の実現に向けた社会福祉体制を目指す事業の推進を行うものです。

■戦没者功労者追悼式開催事業 【44万8000円】

町功労者、戦没者追悼式開催に要する経費です。

■社会福祉協議会活動推進事業 【1449万2000円】

社会福祉協議会の活動に対して助成を行うものです。

■民生委員児童委員協議会活動推進事業

【329万4000円】

民生委員児童委員協議会の活動に対して助成を行うものです。

■冬の生活支援事業 【125万円】

低所得の高齢者世帯などに対し、冬期間の燃料および暖房器具などの購入費の一部を助成するものです。

■国民健康保険等推進事業 【3億6607万5000円】

大雪地区広域連合に支払う負担金です。

■高齢者福祉対策事業 【148万8000円】

高齢者福祉支援員報酬および独居老人などの緊急事態に対応するため、あんしん連絡用装置や緊急通報電話機を設置するための経費です。

■長寿祝金支給事業 【65万円】

88歳、99歳の誕生日を迎えた方へ祝い金を支給するものです。

■介護予防・地域支え合い事業 【100万円】

高齢者および日常生活に支障のある身体障がい者が、現在の状態を悪化しないよう介護予防を推進し、在宅での生活維持に必要な支援を行うものです。

■地区敬老会推進事業 【183万1000円】

各地区敬老会の開催に対して助成するものです。

■高齢者交通費助成事業 【782万8000円】

低所得の高齢者に対してハイヤー・バス料金の一部を助成することにより、外出の機会を促進し福祉の増進および介護予防を図るものです。

■高齢者運転免許証自主返納者交通費助成事業 【25万円】

運転免許証を自主的に返納した高齢者に対し、交通費の一部を助成することで、自動車運転事故を防止するとともに、外出の機会を促進し福祉の増進と社会参加を図るものです。

■在宅福祉支援用具給付事業 【35万円】

在宅で日常生活に支障のある高齢者や障がい者に対して、在宅支援用具を給付することにより在宅での生活継続の支援を行うものです。

引き続き健康ふくし課の一般会計予算

- 障がい者交通費助成事業 【360万円】
障がい者にハイヤー料金・ガソリン代またはバス料金の一部を助成することにより、社会参加を助長し福祉の増進を図るものです。
- 障がい者通所費助成事業 【25万6000円】
精神障がい者が社会復帰施設などへ通所するための交通費を助成するものです。
- 重度心身障がい者医療費給付事業 【1960万8000円】
重度心身障がい者に対し、医療費の一部を助成するものです。
- 自立支援医療給付事業 【2601万1000円】
身体障がい者（18歳以上）の障がい程度の軽減など、日常生活能力の回復を図るため、医療の一部に対し助成するものです。
- 補装具給付事業 【282万6000円】
身障者・児に対する補装具の給付を行うものです。
- 障がい支援区分認定等事業 【25万9000円】
障がい者の心身の状況やサービス利用の意向などに基づき、障がい程度区分によるサービスの内容などを決定するものです。
- 障がい者自立支援給付等事業 【2億9654万円】
障がい種別にかかわらず、必要な障がい福祉サービス（介護給付・訓練等給付）費用を負担します。
- 地域生活支援事業 【1458万7000円】
障がいのある人が、住み慣れた地域で生活できるように必要なサービス支援の費用を負担します。
- 障がい者相談事業（定住自立圏共生ビジョン）
【68万9000円】
圏域内で困難相談などに対応する専門職員を共同配置し、障がい者などからの相談支援の充実・強化を図るものです。
- 介護予防事業 【600万9000円】
高齢者が、生き生きとした老後生活を送れるよう日常生活での実践や知識の啓発などを行うものです。
- 包括的支援事業 【171万1000円】
住み慣れた地域で生活が継続できるよう、予防対策から介護サービス、医療サービスまでを切れ目なく提供するものです。
- 地域支援任意事業 【3万2000円】
地域ごとに独自の事業を行い、地域のニーズに合った支援活動や体制作り、取り組みを実施するものです。
- 居宅介護支援事業 【532万5000円】
要介護認定者へのケアマネジメントや各種相談、事務代行などを行い、在宅生活の維持・家族負担の軽減などの支援を行うものです。
- 介護予防・日常生活支援総合事業 【1047万9000円】
介護予防、生活支援、社会参加の融合による、多様な支え合いの体制の総合的な構築を推進するものです。
- 児童手当支給事業 【1億7223万9000円】
児童の健やかな成長に資するため、中学生までの児童を養育している親などに児童手当を支給します。
- 子ども医療費助成事業 【5071万3000円】
子どもの医療費の一部を保護者に助成することにより、疾病の早期診断・治療を促進するものです。中学生までの子どもに対して、保険が適用される医療費負担金について全額を助成します。
- ひとり親家庭等医療費給付事業 【593万7000円】
ひとり親家庭などの保護者などに対し医療費の一部を助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図るものです。
- 遺児手当支給事業 【46万8000円】
交通事故などで両親かそのいずれかを失った18歳以下の児童を養育している方に遺児手当を支給するものです。
- 未熟児養育医療給付事業 【48万1000円】
養育のため病院などに入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行うものです。
- 各種健康診査事業 【799万2000円】
生活習慣病の予防（学童～成人）やがんなどの早期発見のため、各種検診実施および料金の助成をします。
- 保健指導事業 【108万2000円】
家庭訪問や健康相談、健康教育などを行うものです。
- 健康食育タウン事業 【942万7000円】
食育を通して健全な心や身体を作るため、町民や関係団体と協働し、健康に過ごせるまちづくりを行うものです。
- 母子保健事業 【969万4000円】
赤ちゃんや子どもたちの健やかな成長のため、母子健康手帳や妊産婦一般健康診査受診票の交付、乳幼児健診などを行い、保護者が安心して子どもを産み・育てるためのお手伝いをしています。
- 母子保健相談支援事業 【488万5000円】
妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援のための体制整備を行うものです。
- エキノコックス対策事業 【15万円】
北海道エキノコックス症対策実施要領 に基づく1次検診を実施するものです。
- 地域医療対策事業 【209万1000円】
救急医療機関などに支払う負担金などです。
- リフレッシュメント事業 【193万円】
森のゆ花神楽の入浴料の助成を、70歳以上の方を対象に年1回無料券2枚を申請により交付したり、一般町民向けとして優待券を送付するものです。
- 予防接種事業 【3836万1000円】
定期予防接種の実施や任意接種費の助成などを行うものです。
- 結核検診事業 【7万2000円】
感染症法に基づき、結核検診やBCG接種の実施などを行うものです。
- 国民健康保険診療推進事業 【2210万円】
国民健康保険特別会計（診療施設勘定）に対して支払う繰出金です。





建設水道課 ☎ 83-5412

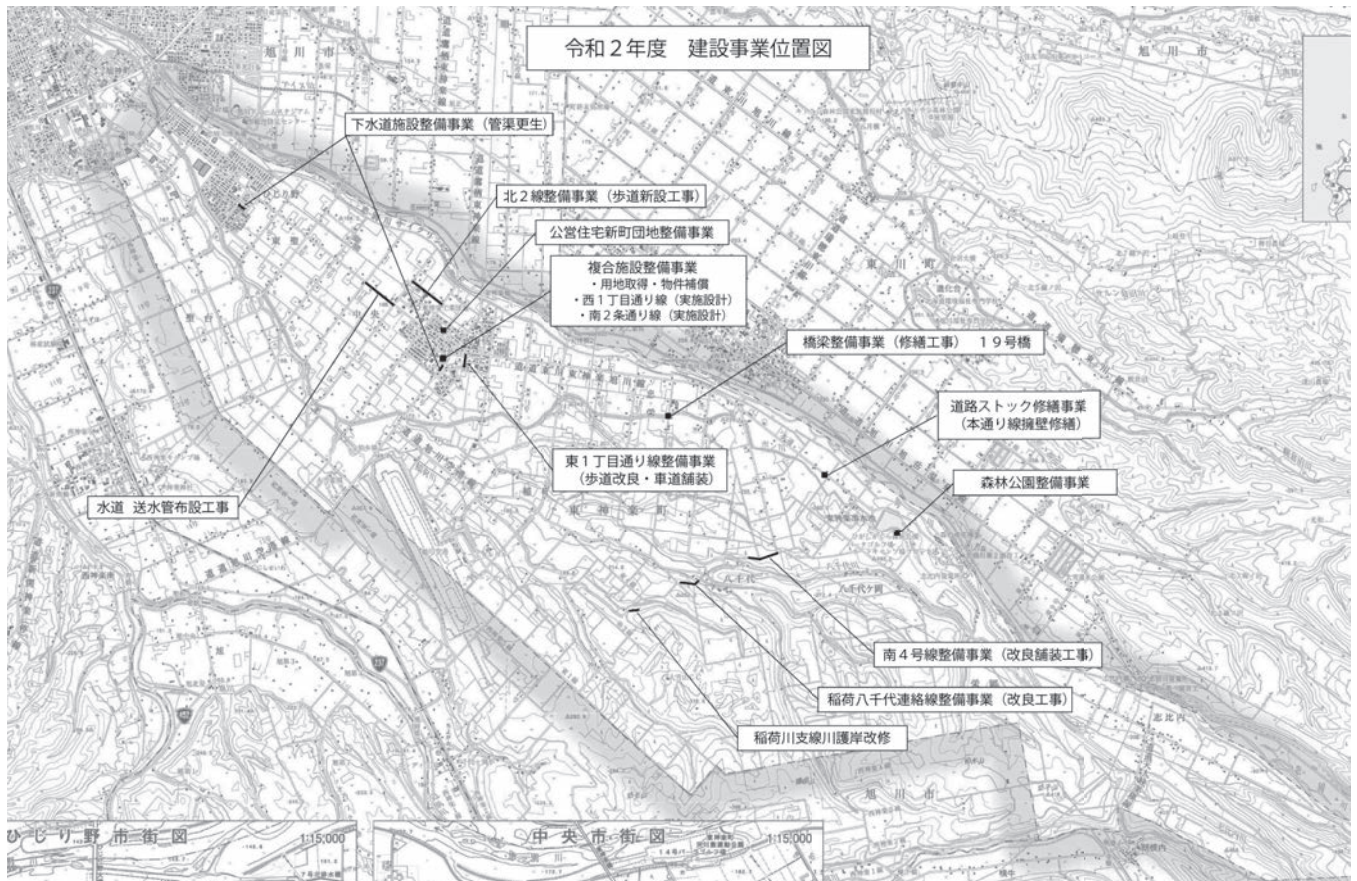
管理グループ (☎ 83-5413)

建設グループ・建設指導グループ (☎ 83-5414)

管理グループでは、建設業、公営住宅、公園、上下水道の使用、町営バス、育苗センター、融雪施設補助、などに関する仕事をしています。また、建設グループでは、道路、橋梁、河川、土地改良事業、公園、上下水道、公共建築物の建設・維持、建築行政、建築リサイクル、民間住宅に関する助成、建設車両、除排雪などに関する仕事をしています。

建設水道課の一般会計予算は【 7億 6737万 9000円】

- 一般車両管理費 【774万 6000円】
公用車の維持管理に要する経費です。
- 水道事業会計負担事業 【7190万 1000円】
水道事業運営に係る負担金です。
- 国営造成施設管理体制整備促進事業 【1141万円】
国営造成施設を管理する土地改良区に対して、管理に必要な経費の一部を助成するものです。
- 融雪施設推進事業 【60万円】
地域住民と連携した雪対策を推進するため、融雪施設設置に必要な経費の一部を補助するものです。
- 道路橋梁管理事業 【253万円】
道路橋梁の管理に要する経費です。
- 街路灯維持管理事業 【1034万円】
街路灯の維持管理や各行政区・町内会に街路灯電気料の助成を行うものです。
- 町道維持管理事業 【3736万 7000円】
町道の維持管理に要する経費です。
- 除雪事業 【1億 350万 7000円】
除排雪により、冬道の安全確保を行うための経費です。
- 土木機械管理費 【985万円】
除排雪作業に必要な土木機械の維持管理に要する経費です。
- 西1丁目通り線整備事業 【550万円】
町道西1丁目通り線の道路改良に要する経費です。
- 道路ストック修繕事業 【2000万円】
町道の舗装や付属物の点検を行い、点検結果に基づき補修を計画的に実施するための経費です。
- 南2条通り線整備事業 【200万円】
町道南2条通り線の道路改良に要する経費です。
- 北2線整備事業 【6500万円】
町道北2線の道路改良に要する経費です。
- 東1丁目通り線整備事業 【1500万円】
町道東1丁目通り線の歩道の改修に要する経費です。
- 南4号線線整備事業 【2000万円】
町道南4号線の道路改良に要する経費です。
- 稲荷八千代連絡線整備事業 【1500万円】
町道稲荷八千代連絡線の道路改良に要する経費です。
- 橋梁整備事業 【1500万円】
橋梁の定期点検と長寿命化修繕計画に基づき修繕するための経費です。
- 河川排水路維持事業 【2988万 1000円】
河川および排水路などの維持補修を行う経費です。
- 下水道事業会計負担事業 【1億 3507万 2000円】
下水道事業運営に係る負担金です。
- 公園維持管理費 【24231万円】
町内の公園維持管理に関する経費です。
- コミュニティスペース維持管理費 【365万 9000円】
コミュニティスペースの維持管理に関する経費です。
- 都市公園安全安心対策事業 【600万円】
町内の都市公園の施設を計画的に管理するために要する経費です。
- 育苗センター維持管理費 【2682万 6000円】
育苗センターの維持管理費に関する経費です。
- 公営住宅管理事業 【351万 8000円】
公営住宅の運営管理に関する経費です。
- 公営住宅維持管理費 【2179万 6000円】
既存の公営住宅の維持に係る修繕および工事などの経費です。
- 住宅リフォーム補助事業 【655万円】
住宅リフォーム、住替え、中古住宅の円滑な流通に対する支援のための経費です。
- 特定公共賃貸住宅緑町団地取得事業(平成17年度)【372万円】
- 公営住宅緑町団地取得事業(平成18年度)【333万3000円】
- 公営住宅忠栄団地取得事業(平成19年度)【231万円】
- 公営住宅東聖団地取得事業(平成20年度)【396万5000円】
- 公営住宅忠栄団地取得事業(平成21年度)【247万3000円】
- 特定公共賃貸住宅ひじり野西団地取得事業(平成22年度)【198万円】
民間企業が建設し、東神楽町が買い取った各公営住宅の支払いを行うものです。
- 公営住宅新町団地整備事業 【4710万円】
新町団地の建て替えに要する経費です。
- バス管理費 【2905万円】
- バス車庫維持管理費 【75万 9000円】
町営バスの運営管理やバス車両・車庫施設の維持管理経費です。



10 教育推進課

☎ 83-5406

教育委員会会議や学校の管理・運営、学校組織の編成、通学区域、学校給食などに関する仕事をしています。

教育推進課の一般会計予算は【2億8699万5000円】

■国際交流観光事業【454万1000円】

国際交流員の配置など国際交流を推進するものです。

■国際理解教育推進事業【819万9000円】

国際理解教育や外国語教育の推進を図るため、幼稚園、小学校、中学校の児童生徒に対し英語指導を行うため外国語指導助手などを配置するものです。

■児童生徒健康管理事業【188万3000円】

学校保健法などの規定に基づき、児童の健康診断などを実施するものです。

■教職員健康診断事業【110万3000円】

学校保健法などの規定に基づき、教職員の健康診断などを実施するものです。

■教育研究会支援事業【70万円】

東神楽町教育研究会の事業の円滑な推進や新しい学びの構築を図るために、補助金を交付するものです。

■山村留学事業【37万円】

山村留学を推進し、志比内地区の活性化を図るため、志比内小学校存置委員会に補助金を交付するものです。

■学校保健委員会支援事業【3万円】

学校保健の充実のため、東神楽町学校保健委員会が実施する事業に対し補助金を交付するものです。

■生徒指導連絡協議会支援事業【7万円】

児童生徒の非行防止や安全確保のため、東神楽町生徒指導連絡協議会が実施する事業に対し、補助金を交付するものです。

■高校通学費助成事業【175万円】

高校などに通学する生徒の保護者のうち経済的に困窮している者に対し、通学に要する経費の一部を補助するものです。

■教職員住宅維持管理費【127万5000円】

教職員住宅の営繕修理などを実施するものです。



引き続き教育推進課の一般会計予算

■学校給食事業【8741万1000円】

学校給食実施に伴う、食材費などの経費です。

■厨房調理室維持管理費【308万2000円】

学校給食実施に伴う、設備機器などの更新や維持管理費です。

■小学校管理費【124万8000円】

各小学校が共通に必要な物品購入などの経費です。

■東神楽小学校管理費【133万9000円】

■東聖小学校管理費【224万円】

■忠栄小学校管理費【69万7000円】

■志比内小学校管理費【63万8000円】

各小学校が、それぞれの学校に必要な物品購入などの経費です。

■小学校維持管理費【5506万7000円】

各小学校の一般管理に関する経費です。

■学校管理用器具購入事業【466万2000円】

各小学校の管理に必要な器具を購入する経費です。

■小学校指導用等経費【362万8000円】

各小学校が共通に必要な、児童に対する学習指導などにかかわる経費です。

■忠栄小学校閉校事業【50万円】

忠栄小学校の閉校に伴う各種事業に係る経費です。

■東神楽小学校指導用等経費【75万3000円】

■東聖小学校指導用等経費【132万円】

■忠栄小学校指導用等経費【25万1000円】

■志比内小学校指導用等経費【25万1000円】

各小学校が、それぞれの学校に必要な学習指導などにかかわる経費です。

■教材用等器具購入事業【647万8000円】

学習指導などに要する教材などの器具購入の経費です。

■図書購入事業【81万5000円】

小学校の図書購入の経費です。

■特色ある教育活動推進事業(小学校)【220万円】

小学校に対し、各種行事、総合的な学習の時間などの実施、学校評議員の配置に要する経費などに補助金を交付するものです。

■複式教育推進事業【10万円】

東神楽町へき地複式教育連盟に対し、へき地・複式教育に関する研究研修・運営に要する経費などに補助金を交付するものです。



令和元年6月1日 東神楽小運動会

■遠距離児童通学費助成事業【6万3000円】

遠距離通学児童の保護者に対し、通学に要する経費の一部を補助するものです。

■準要保護児童就学援助事業【950万7000円】

学校教育法の規程に基づき、経済的理由などによって就学困難な学齢児童の保護者に対して、就学に要する経費の一部を就学援助費として支給するものです。

■特別支援教育児童就学奨励事業【75万5000円】

『特別支援学校への就学奨励に関する法律』に基づき、特別支援学級に在級する児童の保護者へ就学に必要な経費の一部を助成するものです。

■小学校学習支援教育推進事業【1008万円】

通常の学級に在籍するLD(学習障がい)・ADHD(注意欠陥多動性障がい)など、学習や行動面で特別な支援を要する児童に、適切な指導や必要な支援を行うものです。

■中学校管理費【48万4000円】

東神楽中学校に必要な物品の購入などの経費です。

■東神楽中学校管理費【228万6000円】

東神楽中学校に必要な消耗品や通信費などの経費です。

■東神楽中学校維持管理費【2136万9000円】

東神楽中学校の一般管理に関する経費です。

■学校管理用器具購入事業【237万円】

東神楽中学校の管理に必要な器具を購入する経費です。

■中学校指導用等経費【245万5000円】

生徒に対する各種健康診断などの経費です。

■東神楽中学校指導用等経費【129万4000円】

生徒に対する学習指導などにかかわる消耗品費などの経費です。



令和元年7月4日 JFA 夢の教室

引き続き教育推進課の一般会計予算

- 教材用等器具購入事業 【512万1000円】
学習指導などに要する教材などの器具購入の経費です。
- 部活動推進事業 【100万円】
中学校に対し各種部活動の推進のため補助金を交付するものです。
- 中体連大会等参加支援事業 【200万円】
中体連大会の参加経費などに要する経費に補助金を交付するものです。
- 特色ある教育活動推進事業(中学校) 【68万円】
中学校に対し、各種行事、総合的な学習の時間などの実施、学校評議員の配置に要する経費などに補助金を交付するものです。
- 進路指導対策推進事業 【10万円】
中学校に対し、進路指導の対策推進に要する経費に補助金を交付するものです。
- 遠距離生徒通学費助成事業 【591万7000円】
遠距離通学生徒の保護者に対し、通学に要する経費の一部を補助するものです。
- 準要保護生徒就学援助事業 【1117万2000円】
経済的理由などによって就学困難な生徒の保護者に対して、就学援助費を支給するものです。
- 特別支援教育生徒就学奨励事業 【58万9000円】
特別支援学級に在級する生徒の保護者へ就学に必要な経費の一部を助成するものです。
- 中学校学習支援教育推進事業 【504万円】
通常の学級に在籍するLD(学習障がい)・ADHD(注意欠陥多動性障がい)など、学習や行動面で特別な支援を要する生徒に、適切な指導や必要な支援を行うものです。



社会教育・社会体育の振興、読書の普及奨励、公民館活動の推進、各種講座・研修会の開催、郷土資料の保存、文化・体育団体の育成、社会教育施設の管理運営などに関する仕事をしています。

地域元気づくり課の一般会計予算は【1億3581万6000円】

- つつじ館維持管理費 【1542万9000円】
つつじ館の維持管理に要する経費です。
- 老人クラブ活動推進事業 【141万円】
老人クラブの活動に対して助成するものです。
- 社会教育関係団体支援事業 【67万1000円】
各単位子ども会活動・高齢者大学自治会活動・父母と先生の会連合会を支援するものです。
- 教育アドバイザー費 【244万5000円】
教育相談員の配置に要する経費です。
- 地域おこし協力隊活動事業 【367万2000円】
教育分野の地域おこし協力隊員の活動に要する経費です。
- 少年研修派遣事業 【447万4000円】
小学生の国内派遣研修に要する経費です。
- 成人式開催事業 【50万円】
成人式典・交流会を実施するものです。
- 生涯学習推進事業 【433万1000円】
学習機会の拡充を図るための経費です。
- 高齢者大学開設事業 【39万円】
高齢者大学の開設・学習運営に要する経費です。
- 文化振興事業 【341万1000円】
優れた芸術文化に接する機会を提供するものです。
- 文化連盟支援事業 【100万円】
文化連盟の活動を支援するものです。
- 総合文化祭開催支援事業 【30万円】
総合文化祭の開催に対して補助金を交付するものです。
- 図書館運営事業 【557万2000円】
図書館機能を充実し、円滑な運営に要する経費です。
- 読書普及推進事業 【62万4000円】
本と接する機会の充実、読書の普及推進を行うものです。
- 展示ギャラリー運営事業 【13万5000円】
町内外の作品展開催やサークルなどの発表の場をつくるものです。
- 図書館維持管理費 【1060万1000円】
図書館の維持管理に要する経費です。
- 図書購入事業 【323万円】
図書購入および関連物品を購入するものです。
- 地区公民館活動推進事業 【987万7000円】
各地区公民館の活動に対して補助金を交付するものです。
- 地区公民館維持管理費 【1136万7000円】
各地区公民館の維持管理に要する経費です。
- 八千代地区公民館整備事業 【907万5000円】
八千代地区公民館の建て替えに要する経費です。
- 総合福祉会館維持管理費 【886万2000円】
総合福祉会館の維持管理に要する経費です。



引き続き地域の元気づくり課の一般会計予算

- **プール管理運営事業 【927万2000円】**
ふれあい交流館プールの管理運営などに要する経費です。
- **ふれあい交流館管理費 【61万5000円】**
ふれあい交流館の円滑な運営に要する経費です。
- **ふれあい交流館維持管理費 【1497万円】**
ふれあい交流館の事務や施設維持管理などに要する経費です。
- **スポーツ推進委員費 【40万6000円】**
スポーツ推進委員会議の開催や委員の資質向上を図るための経費です。
- **海洋センター管理運営事業 【307万8000円】**
B & G 海洋センタープールの管理運営に要する経費です。
- **生涯スポーツ推進事業 【169万7000円】**
各種スポーツ教室・大会の実施に要する経費です。
- **社会体育団体支援事業 【382万円】**
体育協会やスポーツイベント主催団体などの活動を支援するものです。

- **海洋センター維持管理費 【198万7000円】**
B&G 海洋センターの維持管理に要する経費です。
- **体育施設維持管理費 【125万9000円】**
義経公園グラウンドやテニスコート、弓道場などの維持管理および改修に要する経費です。



令和元年6月30日 ガチパラ！ in 東神楽



人事管理や防災、危機管理、入札・契約、町有財産の管理、法務、情報管理、情報公開、選挙、自衛隊、褒賞および表彰などに関する仕事をしています。

総務課・選挙管理委員会の一般会計予算は【12億6335万6000円】

- **職員人件費 【9億9784万2000円】**
特別職のほか、役場職員の給与などを支給するものです。
- **防災対策事業 【6082万4000円】**
災害時の避難対策物資の購入、全国瞬時警報システム(J-ALERT)の保守に要する経費です。
- **職員人材育成事業 【255万円】**
町職員が各種研修に参加するものです。
- **区町内会活動推進事業 【583万5000円】**
区・町内会活動を支援するため、補助金を交付するものです。
- **IT推進事業 【4741万2000円】**
情報関連機器について、保守整備を行うものです。
- **総務事務費 【9930万3000円】**
総務事務の執行に要する経費です。
- **職員福利厚生事業 【299万3000円】**
健康診断の実施など役場職員の福利厚生に要する経費です。
- **賠償金 【100万円】**
町に法律上の賠償責任が生じた場合に賠償金として支出するものです。
- **庁舎等維持管理費 【3155万4000円】**
役場庁舎および職員住宅の維持管理に要する経費です。

- **施設共通管理費 【1111万円】**
町有施設の火災保険料および委託料などの経費です。
- **表彰事業 【200万1000円】**
町表彰条例に基づき、定例表彰などの表彰事業および全国大会など出場による報奨金に要する経費です。
- **選挙管理委員会委員費 【76万8000円】**
選挙管理委員会委員の報酬や費用弁償などに要する経費です。
- **選挙管理委員会管理費 【16万4000円】**
選挙管理委員会の運営、管理などに要する経費です。



令和元年6月24日 文化・スポーツ活動大会等出場報奨事業(東聖イーグルス)

まちづくり推進課

☎ 83-2113

財政、政策立案、地域振興、統計調査、広報広聴、防災行政無線、男女共同参画、自主自立、行財政改革、事務権限移譲、広域連携、ふるさと納税などに関する仕事をしています。

まちづくり推進課の一般会計予算【12億2874万6000円】

- **公会計財務諸表整備事業【66万円】**
公会計システムのデータ整備・システム保守に要するものです。
- **地域振興事業【760万6000円】**
地域の活性化を図るため各種施策を推進するものです。
- **ふるさと納税推進事業【1億354万3000円】**
ふるさと納税を推進し、地域活性化を図るため各種施策を推進するものです。
- **複合施設建設事業【7000万9000円】**
中央市街地の老朽化した公共施設等を集約し、複合施設を整備するため、実施設計の策定などを行うものです。
- **地域おこし協力隊推進事業【377万1000円】**
地域おこし協力隊の募集などに要するものです。
- **地方創生推進交付金事業【550万円】**
東神楽ブランディングの推進とロゴデザインの普及などに要するものです。
- **空港推進事業【17万2000円】**
公共交通としての地方路線の維持・拡充を図るため、関係市町村および団体と連携し活動するものです。
- **航空機騒音対策事業【44万9000円】**
旭川空港周辺地域の航空機騒音の実態を調査するものです。
- **防災行政無線運営事業【234万6000円】**
緊急放送や全町放送、グループ別の放送など防災行政無線を運営するため、防災行政無線の保守点検や戸別受信機の購入などを行うものです。
- **広報広聴事業【593万2000円】**
広報誌を年間12回発行（毎月第4木曜日）します。また、町の1年間の予算について別冊の特集（本紙）を作成し、町の予算・事業についての情報発信を行います。
- **指定統計調査事業【313万円】**
各種統計調査を実施し、各種行政施策の企画・立案や推進のための基礎資料などとして広く活用するものです。
- **花のまちづくり推進事業【81万2000円】**
花のまちづくりを推進し、町全体の環境美化に努め、街並みの整備を図ります。
- **地域おこし協力隊活動事業（花のまち）【367万2000円】**
地域外から人材を受け入れ、新たな視点や発想で花のまちづくりに取り組むための活動費です。
- **消防事業【1億8069万4000円】**
大雪消防組合に支払う負担金です。
- **長期債元金【5億8199万円】**
町が借り入れた地方債の元金の返済金です。
- **長期債利子【2406万1000円】**
町が借り入れた地方債の利子の返済金です。
- **一時借入金利子【22万2000円】**
町が借り入れる予定の短期資金利子の返済金です。
- **減債基金積立金【8万4000円】**
公債費の償還を計画的に行うための基金積立金です。
- **公共施設整備基金積立金【22万5000円】**
公共施設を計画的に整備するための基金積立金です。
- **まちづくり基金積立金【2億9000円】**
ひがしかぐら応援寄付金事業で、町が定める5つの事業から寄付先を指定していただき、基金に積み立てるものです。
- **子ども基金【4000円】**
子どもが健やかに育つ環境を整備するための基金積立金です。
- **予備費【3208万円】**
予算外の支出または予算超過の支出に充てるため、用途を特定しないものです。

令和元年度繰越事業（見込）について

国の補正予算などを活用した事業を令和2年度に繰り越しして実施します。

- **複合施設建設事業【5262万7000円】**
- **特別養護老人ホーム維持管理事業【1469万6000円】**
- **子育て支援事業【21万円】**
- **公営住宅新町団地整備事業【1億5208万2000円】**
- **小学校校内通信ネットワーク事業【3815万2000円】**
- **中学校校内通信ネットワーク事業【1481万9000円】**



令和2年2月13日 複合施設設計者 藤本壮介さん東聖小講演

大雪地区広域連合予算の概要

令和2年第1回大雪地区広域連合議会が3月24日美瑛町議会議場で開かれ、一般会計と介護保険・国民健康保険・後期高齢者医療の3特別会計の4会計について令和2年度予算が決定しました。

令和2年度の予算については、住民福祉の視点と事務の効率化の2点を基調として、広域連合一般会計、特別会計をあわせた予算総額は、95億704万円（特別会計繰出金を除く実質は82億1730万円）となりました。（下表参照）

一般会計

議会費、派遣職員などの人件費、一般管理経費、障害支援区分審査会経費、監査委員費からなっています。

介護保険特別会計

大きく3つに分かれおり、認定調査などの一般管理経費、介護認定審査会経費、保険給付費による会計からなっています。

要介護認定については、20名の審査会委員により毎週1回審

査会を開催しています。

介護保険料については、平成30年度から令和2年度を1期とする第7期介護保険事業計画（第5段階である標準的な年額保険料は7万2900円（月額6077円）です。）の3年目となります。

今後とも高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護予防事業においては『介護予防・日常生活支援総合事業』を推進していきます。

国民健康保険特別会計

平成30年度から北海道が財政運営の責任主体となり、国保制度を支えるために必要な国保事業納付金を計上しています。

保険料については、所得の申告が終わったばかりであるため、具体的な計算をまだ行えない状況です。

本年度においても、医療費適正化特別対策事業、収納率向上対策特別事業、特定健診および特定保健指導を引き続き実施していきます。

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度の主な運営は北海道後期高齢者医療広域連合が行っています。その運営に関する必要見込額を計上しています。

申請や被保険者証の交付、保険料の徴収事務は大雪地区広域連合で行います。

制度を円滑に実施するため、関係機関と連携を図りながら進めていきます。

令和2年度 大雪地区広域連合予算額

会計	予算額	前年比	うち東神楽町負担分
一般会計	13億7931万円	104.5%	2640万円
介護保険特別会計	33億5341万円	102.8%	1億2601円
国民健康保険特別会計	38億9312万円	99.9%	7246万円
後期高齢者医療特別会計	8億8120万円	101.3%	1億4121万円
合計	95億704万円	101.7%	3億6608万円

【問い合わせ】

大雪地区広域連合事務局
東川町保健福祉センター内
☎ 82-3697